

六戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 10,943	千円 4,658,696	千円 168,850	千円 861,025	% 18.5	% 17.4

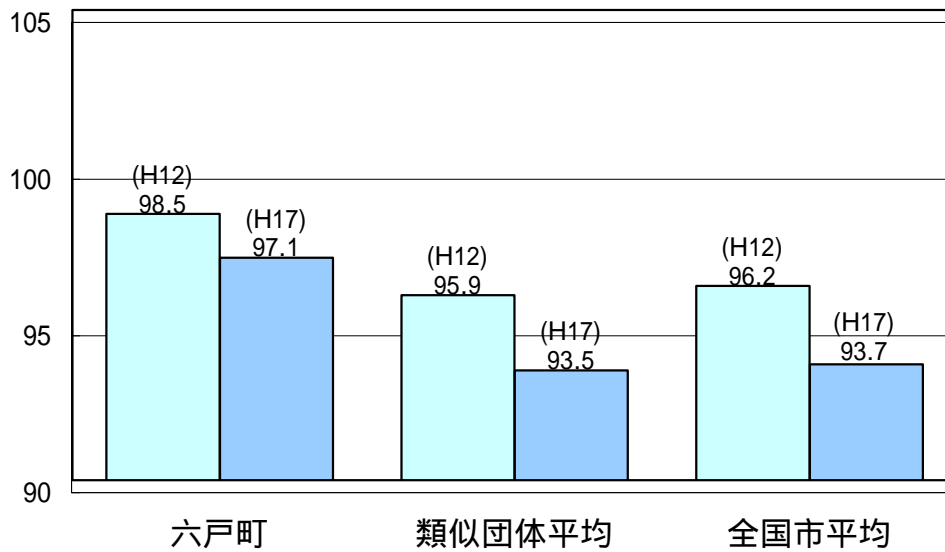
(注) 人件費には、町職員のほかに特別職の給料、報酬等も含まれています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
17年度	人 94	千円 350,939	千円 34,792	千円 141,191	千円 526,922	千円 5,606

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



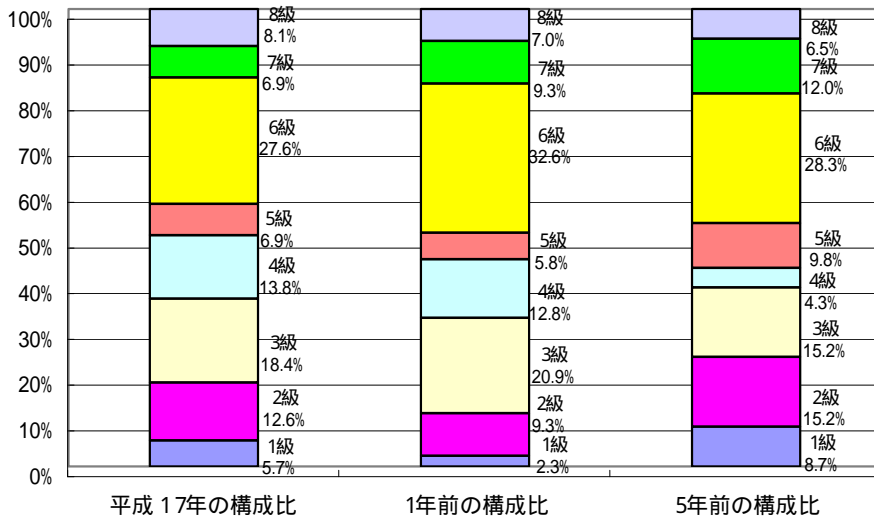
(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	5 人	5.7 %
2 級	主事	11 人	12.6 %
3 級	主査	16 人	18.4 %
4 級	主任主査	12 人	13.8 %
5 級	総括主査	6 人	6.9 %
6 級	課長補佐、事務局次長、 事務次長、主幹	24 人	27.6 %
7 級	課長、室長、事務長、次長	6 人	6.9 %
8 級	課長、事務局長	7 人	8.1 %

- (注) 1 六戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

六戸町		国	
1人当たりの平均支給額(17年度) 1,502 千円		-	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分	期末手当 3.00 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

六戸町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
1人当たり平均支給額 27,030 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		22,457 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		1,247,644 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		16.4 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	六戸町国民健康保険病院に勤務する職員	感染症患者もしくは、感染症の疑いのある患者の救護又は、当該病原体の付着した物件もしくは、付着の疑いのある物件の処理に従事した時	作業に従事した日一日につき次の区分による額とする 作業の性質環境等が特に危険又は困難な時 200円 作業の性質環境等が比較的危険又は困難な時 150円 作業の性質環境等が特に困難でない時 100円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜(午後十時から午前五時までの間をいう)において行われる看護業務に従事したとき	1回 6,800円
危険手当	放射線技師、その他の技師	レントゲン検査等へ従事した時	月額 2,000円
診療従事手当	医師	診療に従事した時	院長 700,000円/月 副院長 500,000円/月 医長 430,000円/月 医員 400,000円/月
往診・手術手当	医師、看護師	往診・手術に従事した時	往診、手術料金加算分実収に割合を乗じた額 医師 80/100 看護師 20/100
調剤手当	薬剤師	製剤及び調剤業務へ従事した時	3,000円/月
栄養研究手当	栄養士	栄養研究業務へ従事した時	2,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	4,485 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	54 千円
支給実績(15年度決算)	6,472 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	77 千円

(4) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)		
扶養手当 (月額)	配偶者	13,500 円	同じ	-	11,218 千円	167,432 円	
	配偶者目	配偶者有 配偶者扶養	6,000 円	同じ			-
		配偶者有 配偶者非扶養	6,500 円	同じ			-
	配偶者以外	配偶者無	11,000 円	同じ			-
		2人目	6,000 円	同じ			-
		3人目以上 1人につき	5,000 円	同じ			-
	16歳から22歳の子 1人につき	5,000 円	同じ	-			
住居手当 (月額)	借間、借家居住者	27,000円以内	同じ	-	4,240 千円	80,000 円	
	持ち家	3,000 円	異なる	支給要件新築 又は 購入の日が55年を 経過していないもの 月額 2,500円			
通勤手当 (月額)	交通機関	運賃相当額	同じ	-	3,698 千円	36,763 円	
	交通用具	2,000円から	同じ	-			
	全額支給限度額	55,000 円	同じ	-			
管理職手当 (月額)	管理職	30,000 円	異なる	定額	5,040 千円	420,000 円	

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	777,000 (1月1日から699,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 864,000 円/ 346,000 円
	助役	607,000 (1月1日から546,000)	円	681,000 円/ 447,000 円
	収入役	562,000 (1月1日から506,000)	円	634,000 円/ 498,000 円
報酬	議長	287,000	円	327,000 円/ 257,800 円
	副議長	233,000	円	270,000 円/ 199,000 円
	議員	225,000	円	250,000 円/ 173,700 円
期末手当		6 月 期	12 月 期	計
	町長	1.45 月分	1.60 月分	3.05 月分
	助役	1.50 月分	1.60 月分	3.10 月分
	収入役	1.50 月分	1.64 月分	3.14 月分
	議長	1.50 月分	1.64 月分	3.14 月分
	副議長 議員	1.60 月分	1.70 月分	3.30 月分
退職手当		(算定方式)		(支給時期)
	町長	699,000円(最終給料額) × 100/100 × 4 (年数) × 550/100(支給率)		任期満了時
	助役	546,000円(最終給料額) × 100/100 × 4 (年数) × 320/100(支給率)		
	収入役	506,000円(最終給料額) × 100/100 × 4 (年数) × 290/100(支給率)		
	教育長	491,000円(最終給料額) × 100/100 × 4 (年数) × 270/100(支給率)		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

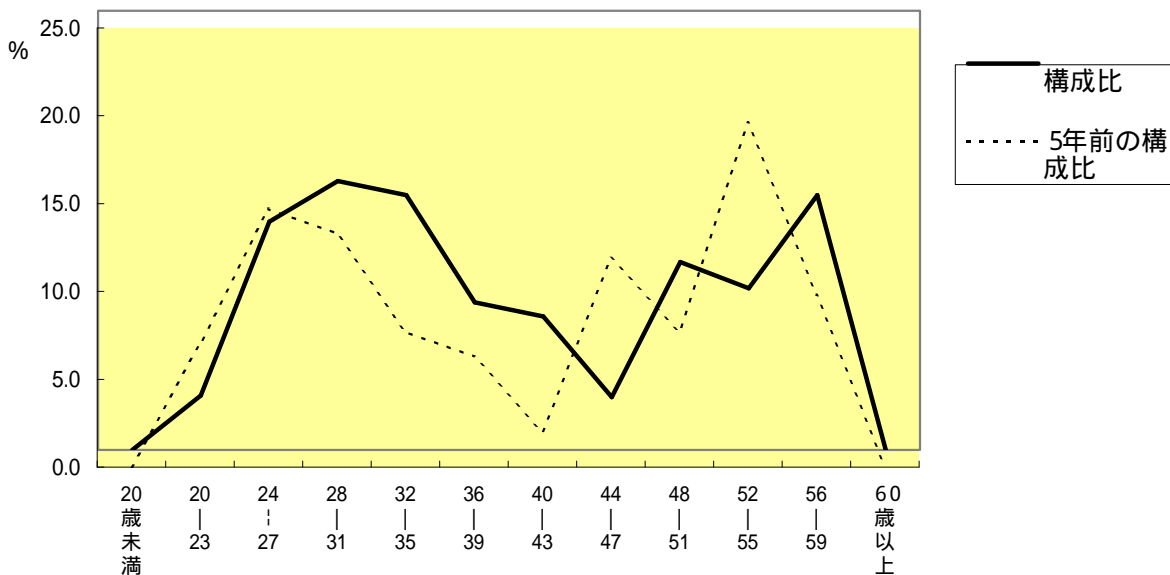
(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会事務局	3	3	0	
	総務課	15	16	1	自治体国際化協会、十和田地域広域事務組合へ派遣
	企画財政課	6	7	1	業務増
	商工観光課	5	0	5	組織の統廃合による減(農政課と統合)
	出納室	3	3	0	
	税務課	6	7	1	業務増
	保健福祉課	13	14	1	業務増
	町民課	5	5	0	
	農業委員会事務局	3	3	0	
	農政課	6	0	6	組織の統廃合による減(商工観光課と統合)
特別行政部門	産業課	0	9	9	組織の統廃合による増(農政課と商工観光課を統合)
	建設下水道課	9	10	1	業務増
	小計	74	77	3	
	学務課	5	5	0	
公営企業等部門	社会教育課	5	8	3	組織の統廃合による増(スポーツ振興課と統合)
	スポーツ振興課	3	0	3	組織の統廃合による減(社会教育課と統合)
	図書館	1	1	0	
	小計	14	14	0	
公営企業等部門	病院	28	27	1	退職者の不補充
	建設下水道課	3	3	0	
	国保事業(町民課 税務課)	5	5	0	
	老人保険事業(町民課)	1	1	0	
	介護保険事業(保健福祉課)	3	3	0	
小計	40	39	1		
合計		128	130	2	
		[153]	[153]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長は含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	17人	20人	19人	11人	10人	4人	14人	12人	19人	0人	130人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10.0 %

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

一般行政部門	10人削減	} 合計 13人削減
特別行政部門	2人削減	
公営企業等会計	1人削減	

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H17~22年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	増減		2	5	1	0	2	10 (0%)	10
	職員数	77	75	70	69	69	67	67	67

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（各年4月1日現在）

区分		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H17~22年	(参考)	
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標	
特別行政	増減		2	0	0	0	0	2 (0%)	2	
	職員数	14	12	12	12	12	12	12	12	
公営企業等会計	病院	増減		1	0	0	0	0	1 (0%)	1
		職員数	27	26	26	26	26	26	26	26
	建設 下水道課	増減		0	0	0	0	0	0 (0%)	0
		職員数	12	12	12	12	12	12	12	12
計	増減		3	0	0	0	0	3 (0%)	3	
	職員数	53	50	50	50	50	50	50	50	